

「秋田県文化財保存活用大綱（案）」に関する意見募集の結果について（一覧）

番号	頁	意見等の内容	対応方針
1	2	〔目指す将来像〕が、保存と活用の図なのに、保存に関する記述がなく、活用に偏っている。	〔保存と活用の基本認識〕というタイトルに変更し、保存に関する内容を追加し、図の構成を変更します。
2	2	活用に関係する内容が、観光面だけの印象を受ける。	観光だけではなく、文化財の活用による地域振興などが必要なので、地域一体となった総合的な活用という表現とします。
3	3	本県の行動指針とあるが、市町村に対する指針という意味はあるのか。	市町村の作成する計画との整合性が必要であることから、関係性の分かる図を追加します。
4	2 1	文化財部局と観光部局との連携だけでなく、広域の市町村の連携も必要ではないか。	広域の市町村の連携により、地域の文化財を一体的にとらえる視点を追加します。
5	2 2	〔目指す将来像〕に「関係人口が参画し」とあるが、関係人口が参画するという表現に違和感がある。	特定の地域に継続的に関わる者が関係人口ですので、まず、関係人口を創出することが必要です。そこで、「幅広い関係人口が創出され」ている状態を将来像とする表現とします。
6	2 3	自分が小さい頃に耳にした童歌を後世に残したいと考えている。貴重なものだと思っているので何か方法はないか。	未指定文化財の調査対象となりますので、調査（例）に追加し、調査の方向性を検討します。